

保育施設等利用に関する各種証明書等発行申請書

三郷市長 あて

以下のとおり証明書の発行を申請します

申請日 7 年 4 月 14 日

申請者（保護者）住所	三郷市花和田 648 番地 1		
申請者（保護者）氏名	三郷 太郎	生年月日	平成 1 年 1 月 1 日
対象児童氏名	三郷 つぶ	生年月日	令和 5 年 1 月 14 日

1. 保育施設等入所に関する証明書（必要とする証明書に✓してください）

☒	待機であることの証明書	証明が必要な待機年月日【令和 7 年 4 月 1 日時点】 ※既に結果が出ている年月日に限ります。翌月以降の結果については、証明対象年月日の前月の 20 日以降に申請ください。
☒	施設等利用調整申込書の写し	申込年度【令和 7 年度】
☒	保育施設在籍中であることの証明書	在籍期間【令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日】 在籍保育所名【上口保育所】
☒	保育施設に在籍していないことの証明書	証明が必要な年月日【令和 7 年 4 月 1 日】
☐	その他 ※すこやか課職員にご相談ください。	必要な証明書【 】

2. 保育料納入に関する証明書（必要とする証明書に✓してください）

☐	利用者負担額（保育料）納付に関する証明書	証明が必要な期間【 年 月分～ 年 月分】
--------------------------	----------------------	-----------------------

（注意事項）

- 1. 各種証明書については、発行までにおおむね 1 週間ほどかかります。原則郵送での発行となりますので、窓口での受領を希望される場合は、申請時にすこやか課保育係職員にご相談ください。
- 2. 待機であることの証明書については証明対象年月日の前月の 20 日以降の発行となります。
- 3. 待機であることの証明書については保育施設利用希望申請をしている方のみの発行となります。保育施設利用希望申請をしていない方については発行できかねますのでご注意ください。
- 4. 利用者負担額（保育料）納付に関する証明書については、支払い状況が市で確認でき次第の発行となります。金融機関等での支払い手続きから 1 週間程度要する場合がございます。
- 5. 利用者負担額（保育料）納付に関する証明書について、延長料金についての証明が必要な方は、施設にお問い合わせください。
- 6. 利用者負担額（保育料）納付に関する証明書について、認定こども園、小規模保育、事業所内保育施設を利用中の方は、施設へお問い合わせください。
- 7. 申請書 1 枚につき証明発行は 1 回となります。再度証明書が必要な場合は、改めて申請書をご提出ください。

すこやか課処理欄

【本人確認：運転免許証・保険証・マイナンバーカード

・ その他（ ）】

課長	課長補佐	係長	係